

決算公告

平成26年5月23日

各位

東京都江東区木場二丁目18番11号
株式会社大丸松坂屋百貨店
代表取締役社長 好本達也

平成26年2月期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）
貸借対照表、損益計算書及び個別注記表

貸借対照表 …… 1ページ
損益計算書 …… 2ページ
個別注記表（抄） …… 3～6ページ

以上

貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<u>55,424</u>	流動負債	<u>181,528</u>
現金及び預金	6,075	買掛金	51,729
受取手形	185	短期借入金	27,935
売掛金	17,547	未払金	12,540
商品	16,155	未払費用	3,017
貯蔵品	96	未払法人税等	127
繰延税金資産	7,398	前受金	2,076
短期貸付金	609	商品券	16,809
その他	7,372	預り金	55,535
貸倒引当金	△ 16	賞与引当金	2,917
		役員賞与引当金	40
		商品券等回収損失引当金	8,135
		その他	665
固定資産	<u>313,755</u>	固定負債	<u>98,581</u>
有形固定資産	<u>225,509</u>	長期借入金	72,640
建物及び構築物	113,805	繰延税金負債	3,576
機械及び器具備品	1,323	再評価に係る繰延税金負債	1,279
土地	94,303	退職給付引当金	11,238
建設仮勘定	16,076	店舗建替損失引当金	1,320
無形固定資産	<u>14,037</u>	その他	8,526
借地権	13,269	負債合計	<u>280,110</u>
ソフトウェア	706	(純資産の部)	
その他	61	株主資本	<u>85,669</u>
投資その他の資産	<u>74,209</u>	資本金	10,000
投資有価証券	16,781	資本剰余金	9,358
関係会社株式	8,596	資本準備金	9,358
長期貸付金	1,187	利益剰余金	66,311
長期保証金	32,914	利益準備金	2,441
長期前払費用	14,557	その他利益剰余金	63,869
その他	1,696	別途積立金	38,729
貸倒引当金	△ 1,526	土地圧縮積立金	7,731
		償却資産圧縮積立金	4,971
		固定資産圧縮特別勘定積立金	1,299
		繰越利益剰余金	11,137
		評価・換算差額等	<u>3,399</u>
		その他有価証券評価差額金	2,542
		繰延ヘッジ損益	△ 1
		土地再評価差額金	858
		純資産合計	<u>89,069</u>
資産合計	<u>369,179</u>	負債・純資産合計	<u>369,179</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔平成25年 3月 1日から
平成26年 2月28日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
商品売上高	671,933	
不動産賃貸収入	6,352	678,286
売 上 原 価		
商品売上原価	513,612	
不動産賃貸原価	3,260	516,872
売上総利益		161,413
販売費及び一般管理費		141,755
営業利益		19,658
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,020	
その他	1,861	2,881
営業外費用		
支払利息	1,713	
その他	2,818	4,531
経常利益		18,008
特別利益		
固定資産売却益	2,923	
投資有価証券売却益	598	
受取補償金	4,473	7,995
特別損失		
固定資産処分損	3,736	
投資有価証券売却損	52	
投資有価証券評価損	15	
減損損失	1,959	
店舗建替関連損失	3,235	
不動産取得関連費用	206	
事業構造改善費用	4,594	
その他	59	13,860
税引前当期純利益		12,143
法人税、住民税及び事業税	1,302	
法人税等調整額	3,333	4,635
当期純利益		7,508

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券と見なされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 売価還元法による低価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 先入先出法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

建物及び構築物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

(会計方針の変更)

平成23年12月2日付で公布された改正税法(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」)に基づき、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ30百万円増加しております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法 (自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間5年により償却)

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

商品券等回収損失引当金	商品券等が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
事業整理損失引当金	百貨店事業の店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、所要額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
店舗建替損失引当金	店舗建替えに伴い発生する損失に備えるため、所要額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	
ヘッジ手段	金利スワップ取引、為替予約取引
ヘッジ対象	借入金の支払金利、外貨建営業債権債務、外貨建予定取引
ヘッジ方針	リスク管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	
	ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎期末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	640 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	161 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	58,762 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	70,921 百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	174,309 百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	8,386 百万円
土地	1,330 百万円
(2) 担保に係る債務	
借入金	2,598 百万円
4. 保証債務残高	
従業員住宅融資金制度による従業員の借入金に対する保証	3 百万円

5. 土地再評価法

株式会社横浜松坂屋（平成 21 年 1 月 1 日合併）から合併により引継いだ土地については、同社において「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出

再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,673 百万円

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付信託有価証券	4,078 百万円
土地評価損	3,012 百万円
商品券等回収損失引当金	2,987 百万円
ポイント未払金	2,158 百万円
賞与引当金	1,108 百万円
減価償却超過額	1,101 百万円
固定資産減損損失	796 百万円
資産除去債務	738 百万円
店舗建替損失引当金	486 百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	418 百万円
退職給付引当金	396 百万円
その他	<u>3,462 百万円</u>
繰延税金資産小計	20,747 百万円

評価性引当額	<u>△5,817 百万円</u>
繰延税金資産合計	14,930 百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	△249 百万円
退職給付信託返還株式	△946 百万円
圧縮積立金等	△7,980 百万円
その他	<u>△1,932 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△11,108 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,822 百万円</u>
再評価に係る繰延税金負債	△1,279 百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	7,398 百万円
固定負債－繰延税金負債	△3,576 百万円
再評価に係る繰延税金負債	△1,279 百万円

2. 決算日後の法人税等の税率変更に係る事項

平成 26 年 3 月 31 日に、「所得税法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 10 号）」が公布され、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成 23 年法律第 117 号）」の一部が改正されたことにより、平成 26 年 4 月 1 日から復興特別法人税の課税事業年度の判定の基礎となる指定期間が見直されました。

これに伴い、平成 27 年 3 月 1 日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が 38.0%から 35.6%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	J. フロント リテイリング(株)	被所有 直接 100%	資金の借入 役員の兼任 経営指導	資金の借入	—	短期借入金	8,640
						長期借入金	70,920
				利息の支払	778	—	—
				経営指導料 の支払 債務被保証	1,838	—	—
				9	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 経営指導料の支払については、契約条件により決定しております。

(注3) 債務被保証は、取引先からの要請に基づき、顧客からの預かり旅行代金に対し必要と認められる保証を受けております。

(注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)大丸松坂屋友の会	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の預り 利息の支払	— 632	預り金 —	37,019 —
	(株)博多大丸	所有 直接 69.9%	役員の兼任	資金の預り 利息の支払	— 31	預り金 —	10,100 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)JFR オフィス サポート	なし	資金の借入	資金の借入 利息の支払	— 50	短期借入金 —	15,917 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 536円90銭

2. 1株当たり当期純利益 45円26銭